

佐市教委学教第16号
令和2年4月6日

保護者の皆様へ

佐賀市教育委員会
教育長 東島 正明
(公印省略)

佐賀市立小中学校令和2年度教育活動の開始について（通知）

保護者の皆様には日ごろから佐賀市の学校教育へのご協力ありがとうございます。

この度、本県で5例目の新型コロナウイルス感染者が確認されるなど、未だ予断をゆるさない状況にあります。しかし、現在のところ県内における感染経路は特定されており、コントロール下にあるとの見解を県が示していることから、佐賀市では4月6日（月）から感染予防を徹底したうえで学校を再開いたします。

つきましては、下記の点にご留意の上、学校の再開にご理解とご協力をいただきますようお願いいたします。

記

1 学校を再開する期日

令和2年4月6日（月）から通常どおりの学習活動を行います。

※4月5日（日）までは春休みとなります。

2 学校給食について

感染防止に配慮して実施します。

3 放課後児童クラブについて

通常の時間帯で実施します。

4 児童生徒の健康管理について

- ・登校前にお子さんの健康状態の確認をお願いします。（検温、かぜ症状の有無等）
- ・発熱等のかぜ症状がみられるときは、軽い症状でも自宅で休養させてください。
- ・学校再開後、感染予防のために登校させないことを希望される場合は、学校にご相談ください。
- ・登校させる際には、マスクの着用にご協力ください。

5 中学校部活動等について

・感染防止に配慮しながら行いますが、当分の間、合同練習や対外試合は自粛とします。また、県内で開催される各種大会への参加についても自粛とします。

・小中学生の社会体育についても、中学校部活動と同様の取扱いとします。

※ お子さんの体調には今後とも気を配っていただき、手洗いやうがい、人混みを避ける等感染症の予防につきましては、引き続きご協力をお願いいたします。その他、お子さんの健康状態の把握等の詳細については、各学校からの連絡をお待ち下さい。

※ なお、新型コロナウイルス感染症の広がりを見ながら、必要に応じて対応を変更する場合があります。今後の通知にご留意ください。

佐賀市教育委員会
学校教育課 担当：木村